

令和6年第1回定例会

# 議案付託表

《議案第1号－議案第18号・議案第61号・報告第1号》

鹿児島県議会

議案番号	件名	備考																						
議案第1号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)のうち</p> <p>(1) 本則            (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入)            (3) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 461 1241 1529"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 461 1034 497">款</th> <th data-bbox="1040 461 1241 497">補正額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 506 1034 564">第1款 議会費</td> <td data-bbox="1040 506 1241 564" style="text-align: right;">△43,193</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 573 1034 766">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)</td> <td data-bbox="1040 573 1241 766" style="text-align: right;">23,095,758</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 775 1034 936">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの, 第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1040 775 1241 936" style="text-align: right;">76,175</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 945 1034 1070">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1040 945 1241 1070" style="text-align: right;">154,127</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1079 1034 1182">第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1040 1079 1241 1182" style="text-align: right;">△313</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1191 1034 1249">第9款 警察費</td> <td data-bbox="1040 1191 1241 1249" style="text-align: right;">△1,075,286</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1258 1034 1361">第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1040 1258 1241 1361" style="text-align: right;">△1,325</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1370 1034 1429">第12款 公債費</td> <td data-bbox="1040 1370 1241 1429" style="text-align: right;">△1,603,383</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1438 1034 1496">第13款 諸支出金</td> <td data-bbox="1040 1438 1241 1496" style="text-align: right;">807,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち            危機管理防災局, 出納局及び警察本部の所管事業</p> <p>(5) 第4表(地方債補正)</p>	款	補正額		千円	第1款 議会費	△43,193	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)	23,095,758	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの, 第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	76,175	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	154,127	第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△313	第9款 警察費	△1,075,286	第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△1,325	第12款 公債費	△1,603,383	第13款 諸支出金	807,828	
款	補正額																							
	千円																							
第1款 議会費	△43,193																							
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち総合政策部, 観光・文化スポーツ部, 土木部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの, 第2項企画費並びに第7項統計調査費を除く。)	23,095,758																							
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部の所管に係るもの, 第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	76,175																							
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち危機管理防災局の所管に係るものに限る。)	154,127																							
第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△313																							
第9款 警察費	△1,075,286																							
第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るものに限る。)	△1,325																							
第12款 公債費	△1,603,383																							
第13款 諸支出金	807,828																							
議案第2号	令和5年度鹿児島県公共土木用地取得先行事業等特別会計補正予算(第1号)																							
議案第6号	令和5年度鹿児島県公債管理特別会計補正予算(第1号)																							
議案第11号	土木その他の建設事業の市町村負担額について議決を求める件																							

議案番号	件名	備考
議案第61号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第9号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入)	
報告第1号	専決処分報告の件	
専第1号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)のうち (1) 本則 (2) 第1表 歳入歳出予算補正(歳入)	

議案番号	件名	備考														
議案第1号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）のうち            (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1218"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1042 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 434 1034 535">第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 434 1241 535">千円 △266,823</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 546 1034 669">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 546 1241 669">△1,615</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 680 1034 736">第5款 労働費</td> <td data-bbox="1042 680 1241 736">△336,387</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 748 1034 916">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）</td> <td data-bbox="1042 748 1241 916">11,866</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 927 1034 1050">第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。）</td> <td data-bbox="1042 927 1241 1050">210,050</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1061 1034 1207">第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1042 1061 1241 1207">△1,610,784</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち            商工労働水産部及び農政部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち            農政部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（追加）</p>	款	補正額	第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 △266,823	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	△1,615	第5款 労働費	△336,387	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）	11,866	第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。）	210,050	第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）	△1,610,784	
款	補正額															
第2款 総務費（第2項企画費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	千円 △266,823															
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち商工労働水産部の所管に係るものに限る。）	△1,615															
第5款 労働費	△336,387															
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの、第4項林業費及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものを除く。）	11,866															
第7款 商工費（第2項工鉱業費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第3項観光費を除く。）	210,050															
第11款 災害復旧費（第1項農林水産施設災害復旧費のうち商工労働水産部及び農政部の所管に係るものに限る。）	△1,610,784															
議案第5号	令和5年度鹿児島県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）															
議案第7号	令和5年度鹿児島県就農支援資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）															
議案第14号	鹿児島県発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金条例を廃止する条例制定の件															
議案第61号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第9号）のうち            (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）</p>															

議案番号	件名	備考				
報告第1号	専決処分報告の件					
専第1号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)					
	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち					
	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="448 461 1034 495">款</th><th data-bbox="1034 461 1241 495">補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="448 495 1034 600">第6款 農林水産業費</td><td data-bbox="1034 495 1241 600">千円 363,754</td></tr></tbody></table>	款	補正額	第6款 農林水産業費	千円 363,754	
款	補正額					
第6款 農林水産業費	千円 363,754					

議案番号	件名	備考												
議案第1号	<p>令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）            令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第8号）のうち            (1) 第1表 歳入歳出予算補正（歳出）のうち</p> <table border="1" data-bbox="450 389 1241 1115"> <thead> <tr> <th data-bbox="450 389 1037 425">款</th> <th data-bbox="1043 389 1241 425">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="450 434 1037 636">第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）</td> <td data-bbox="1043 434 1241 501">千円 1,396,456</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 667 1037 734">第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1043 667 1241 703">△54,771</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 766 1037 900">第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）</td> <td data-bbox="1043 766 1241 801">△8,440</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 931 1037 967">第8款 土木費</td> <td data-bbox="1043 931 1241 967">△10,188,805</td> </tr> <tr> <td data-bbox="450 999 1037 1079">第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費に限る。）</td> <td data-bbox="1043 999 1241 1034">△2,128,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 第2表 繰越明許費補正（追加）のうち            総合政策部及び土木部の所管事業</p> <p>(3) 第2表 繰越明許費補正（変更）のうち            土木部の所管事業</p> <p>(4) 第3表 債務負担行為補正（変更）のうち            土木部の所管事項</p>	款	補正額	第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 1,396,456	第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△54,771	第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△8,440	第8款 土木費	△10,188,805	第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費に限る。）	△2,128,085	
款	補正額													
第2款 総務費（第1項総務管理費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの、第2項企画費のうち総合政策部及び土木部の所管に係るもの並びに第7項統計調査費に限る。）	千円 1,396,456													
第4款 衛生費（第2項環境衛生費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△54,771													
第6款 農林水産業費（第3項農地費のうち土木部の所管に係るもの及び第5項水産業費のうち土木部の所管に係るものに限る。）	△8,440													
第8款 土木費	△10,188,805													
第11款 災害復旧費（第2項土木施設災害復旧費に限る。）	△2,128,085													
議案第3号	令和5年度鹿児島県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）													
議案第10号	令和5年度鹿児島県工業用水道事業特別会計補正予算（第2号）													
議案第15号	契約の締結について議決を求める件													
議案第16号	鹿児島県特定都市河川浸水被害対策法施行条例制定の件													

議案番号	件名	備考												
議案第1号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1218"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1038 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 430 1034 636">第2款 総務費(第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 430 1241 636">千円 △519,353</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 642 1034 770">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1038 642 1241 770">△15,358</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 777 1034 904">第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。)</td> <td data-bbox="1038 777 1241 904">△58,176</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 911 1034 1084">第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1038 911 1241 1084">△4,339,453</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1090 1034 1218">第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)</td> <td data-bbox="1038 1090 1241 1218">△19,500</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 観光・文化スポーツ部及び教育委員会の所管事業  (3) 第3表 債務負担行為補正(変更)のうち 教育委員会の所管事項	款	補正額	第2款 総務費(第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)	千円 △519,353	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)	△15,358	第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。)	△58,176	第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)	△4,339,453	第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)	△19,500	
款	補正額													
第2款 総務費(第1項総務管理費のうち観光・文化スポーツ部及び国体・全国障害者スポーツ大会局の所管に係るもの並びに第2項企画費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)	千円 △519,353													
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るものに限る。)	△15,358													
第7款 商工費(第2項工鉱業費のうち観光・文化スポーツ部の所管に係るもの及び第3項観光費に限る。)	△58,176													
第10款 教育費(第6項社会教育費のうち総務部の所管に係るもの及び第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものを除く。)	△4,339,453													
第11款 災害復旧費(第3項文教施設災害復旧費に限る。)	△19,500													
議案第17号	鹿児島県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会施設整備等基金条例を廃止する条例制定の件													
議案第18号	鹿児島県公立学校情報機器整備基金条例制定の件													

議案番号	件名	備考												
議案第1号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号) 令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第8号)のうち (1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち <table border="1" data-bbox="448 389 1241 1182"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 389 1034 423">款</th> <th data-bbox="1034 389 1241 423">補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 423 1034 651">第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 423 1241 651">千円 △220,599</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 651 1034 786">第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)</td> <td data-bbox="1034 651 1241 786">△38,036,235</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 786 1034 887">第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)</td> <td data-bbox="1034 786 1241 887">△765,552</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 887 1034 1021">第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 887 1241 1021">△27,876</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1021 1034 1182">第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)</td> <td data-bbox="1034 1021 1241 1182">△5,558</td> </tr> </tbody> </table> (2) 第2表 繰越明許費補正(追加)のうち 環境林務部及びくらし保健福祉部の所管事業  (3) 第2表 繰越明許費補正(変更)のうち 環境林務部の所管事業	款	補正額	第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	千円 △220,599	第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	△38,036,235	第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△765,552	第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△27,876	第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	△5,558	
款	補正額													
第3款 民生費(第2項生活福祉費のうち総務部及び観光・文化スポーツ部の所管に係るもの並びに第5項災害救助費のうち危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	千円 △220,599													
第4款 衛生費(第2項環境衛生費のうち商工労働水産部, 土木部及び危機管理防災局の所管に係るものを除く。)	△38,036,235													
第6款 農林水産業費(第4項林業費に限る。)	△765,552													
第10款 教育費(第9項私学振興費のうちくらし保健福祉部の所管に係るものに限る。)	△27,876													
第11款 災害復旧費(第1項農林水産施設災害復旧費のうち環境林務部の所管に係るものに限る。)	△5,558													
議案第4号	令和5年度鹿児島県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第8号	令和5年度鹿児島県国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)													
議案第9号	令和5年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第3号)													
議案第12号	旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件													
議案第13号	鹿児島県安心こども基金条例の一部を改正する条例制定の件													



議案番号	件名	備考		
報告第1号	専決処分報告の件			
専第1号	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)			
	令和5年度鹿児島県一般会計補正予算(第7号)のうち			
	(1) 第1表 歳入歳出予算補正(歳出)のうち			
	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="446 459 1034 492">款</th><th data-bbox="1034 459 1241 492">補正額</th></tr></thead></table>	款	補正額	
款	補正額			
	<table border="1"><tbody><tr><td data-bbox="446 492 1034 526"></td><td data-bbox="1034 492 1241 526">千円</td></tr></tbody></table>		千円	
	千円			
	<table border="1"><tbody><tr><td data-bbox="446 526 1034 600">第4款 衛生費</td><td data-bbox="1034 526 1241 600">4,829</td></tr></tbody></table>	第4款 衛生費	4,829	
第4款 衛生費	4,829			